

公益財団法人板橋区産業振興公社中期経営計画2018について

1 計画策定の背景

板橋区は、持続的な発展を担保する健全な財政基盤を確立し、経営の質の向上を図るため経営革新計画を策定し、その後も区政経営の最適化を目指した「いたばし未来創造プラン経営革新編」により、改革に取り組んできた。今般、これらの基本的な考え方、方向性を継承した「いたばし No.1 実現プラン2018（行財政経営計画編）」を策定し、さらなる改革を推進しているところであり、その中で、区が関係する公益法人に対する要請として、経営計画の策定及び着実な実行を求めている。

これを受け、公益財団法人板橋区産業振興公社は、中期経営計画2018を策定し、今後三か年の事業の考え方を整理し、収支見通しとともに事務局体制のあり方など運営上の課題を取りまとめ、持続的な事業展開の展望と課題を区へ示した。

2 公益財団法人板橋区産業振興公社中期経営計画2018の概要

(1) 区の施策体系との関係

板橋区産業振興公社は、区内の中小企業等の活動をサポートする機関として、板橋区産業活性化基本条例及び板橋区産業振興構想並びにこれらに基づき策定された事業計画等を尊重するとともに、板橋区の産業振興施策の一翼を担う団体として、板橋区基本構想等に描かれた将来像実現のため、事業を展開していく。

(2) 計画期間

平成28年度から平成30年度まで

(3) 公社事業の基本構造

公社の事業は、「伴走型サポート」を実行する企業サポートマネージャーや地域活動コーディネーター、事業担当職員のコンシェルジュ（総合世話係）機能の発揮を前提とした、開発から販路拡大までの連続的・一体的支援を基本とし、次の事業群で構成する。

- ① 経営支援・基盤強化支援
- ② 研究開発・新産業参入支援
- ③ 製品・技術PR支援
- ④ 販路開拓・受発注支援
- ⑤ 資格取得支援

- ⑥ 勤労者福利共済事業
- ⑦ 過去の信用保証業務に係る債権回収等その他事業

(4) 収支見通し

(単位；千円)

項 目		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	基本財産運用益	7,210	6,810	6,810
	特定資産運用益	56	44	41
	事業収益	126,179	124,490	123,266
	受取補助金	153,738	162,954	157,254
	雑収益	5,024	5,024	5,024
計		292,207	299,322	292,395
うち自主財源		133,057	130,856	129,629
区補助金		153,738	162,954	157,254
区委託金		5,412	5,512	5,512
区からの収入比率		48.3%	51.5%	51.1%
支 出	事業費	244,542	237,549	233,249
	管理費	84,655	89,268	85,268
計		329,197	326,817	318,517
当期収支差額		△36,990	△27,495	△26,122
正味財産期末残高		830,584	803,089	776,967

(5) 経営上の課題と検討すべき重要事項

① 自主財源の確保

板橋区産業振興公社の事業の自主財源は、支出額の40%余りで、信用保証の求償権回収で得た収益で中小企業振興事業と勤労者福利共済事業の収入の不足を補う構造になっている。求償権回収金は、長期的には減少していくことが想定されるので、代替収入の確保等の検討は、持続的な公社経営を行う上で、重要な課題となっている。

今後、持続可能な経営基盤を確立し、安定的な運営を図るため、自主・補助事業の区別に関わらず、効率的な事業執行はもとより、継続的に事業の存廃を含めた見直しを進め、「必要コストを自主財源で補う」という独立した法人としての究極の目標に向け収入確保策を検討していく。

② 公社固有職員の配置

板橋区産業振興公社事業担当職員には、コンシェルジュ機能が求められており、そのためには、専門性の高さ、幅広い知識、中小企業経営者などとの信頼関係等を確保することが欠かせない要素である。しかし、現在は、最長で5年に限られる区の人事制度のもとで派遣職員により大部分の事業が執行されている。この短期間で異動を余儀なくされる制度下での経験値の損失は、公社固有職員を適材適

所に配置することにより解決が可能となるが、限られた自主財源の活用だけでは、安定雇用は困難である。

現在は、経験を有する60歳以上の職員を期限付き職員として迎え入れている。実務経験を生かした人材配置は、財団ならではの柔軟性が発揮できる部分であるので、派遣職員の人件費を財団固有職員人件費に置き換えることなどを含め、本計画期間中に公社固有職員の適正配置について検討する。

(6) 職員構成

区 分		平成 28 年 4 月現在
公 社 固 有 職 員	事務局長	1 人
	常勤職員	5 人
	月 2 0 日 (短時間勤務) 勤務	2 人
	月 1 0 日勤務	4 人
	小 計	1 2 人
区派遣職員 (常勤)		1 4 人
合 計		2 6 人

(7) 経営方針

中小企業の経営課題にきめ細かく対応することを本旨とし、限られた資源を有効に活用し、適時適切に支援策を講じていく。

また、支援機関及び金融機関等との連携により、区内中小企業の経営力強化及び技術革新等を促進し、地域産業の振興と勤労者福祉の向上を図り、豊かな地域社会の実現・発展に貢献する。

取組みの方向性

- ① 社会経済情勢の変化に対応した支援事業の見直し及び選択と集中によるメリハリをつけた事業予算執行
- ② 目標設定による継続的な支援メニューの提供
- ③ 「傾聴」によるカウンセリング機能及び専門家の活用等による伴走型サポートの拡充
- ④ 収入確保策の継続的な検討
- ⑤ 費用対効果の追求と事業評価の視点による継続的事業の存廃を含む見直
- ⑥ 公益法人に課せられた法令・基準等を遵守した適切なガバナンスによる業務執行
- ⑦ 「(5) 経営上の課題と検討すべき重要事項」の継続的な検討・研究